

災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和7年1月23日

報告事項件名	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 足立区災害対策条例改正の検討及び改正の方向性について	4
3 コミュニティタイムラインの今後の取組みについて	6
4 令和6年度北千住駅前滞留者対策 推進協議会 現地対策本部設置運営訓練の実施結果について	9

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年1月23日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内 形	<p>アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。</p> <p>1 反社会的団体の規制に関する条例第5条に基づく報告書の請求について（令和7年1月報告請求関係）</p> <p>「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、アレフに対し令和7年1月1日現在の報告書を請求した。</p> <p>(1) 送付日 令和6年12月23日（月）</p> <p>(2) 報告基準日 令和7年1月1日（水）</p> <p>(3) 報告期限 令和7年1月30日（木）</p> <p>(4) 根拠条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例施行規則</p> <p>2 反社会的団体の規制に関する条例に基づく【第3次】過料処分取消請求控訴事件について</p> <p>(1) 第1回口頭弁論 ア 日時 令和6年12月17日（火）午後3時 イ 場所 東京高等裁判所 ウ 内容 原告及び被告（足立区）双方からの陳述 エ 傍聴 住民協議会関係者が24名傍聴</p> <p>(2) 第2回口頭弁論 ア 日時 令和7年4月15日（火）午後3時 イ 場所 東京高等裁判所</p> <p>3 地下鉄サリン事件発生から30年に伴うパネル等展示について</p> <p>(1) 展示期間 ア アリオ西新井（西新井栄町一丁目20番1号） (ア) 日時：令和7年3月18日（火）～22日（土） (イ) 場所：1階インフォメーションセンター裏 イ 足立区役所（中央本町一丁目17番1号） (ア) 日時：令和7年3月24日（月）～27日（木） ※ 最終日は、午後3時まで (イ) 場所：中央館1階アトリウム</p> <p>(2) 共催 警視庁、公安調査庁、足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会</p>

(3) 内 容

- ア 警視庁による地下鉄サリン事件の写真展示
- イ 公安調査庁による啓発パネルの展示
- ウ 足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会の活動展示
- エ 広報チラシの配布（公安調査庁チラシ、住民協議会ニュース等）

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年1月23日

件名	足立区災害対策条例改正の検討及び改正の方向性について														
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課														
内容	<p>平成14年1月1日に施行された足立区災害対策条例について、以下のとおり改正を検討しているため、改正の方向性について報告する。</p> <p>1 条例概要</p> <p>本条例は、災害への予防・対策に関し、区長（区）・区民・事業者の責務及び役割を明記した条例で、平成14年1月1日に施行されたもの。なお、条例施行以降、一度も改正されていない。</p> <p>2 条例改正の方針</p> <p><u>時代の変化に対応した見直しを行うとともに、現在及び今後の取り組み方針を追加する。</u> 具体的な改正案は以下のとおり。</p> <p>(1) 新規条文として追加するもの</p> <table border="1" data-bbox="432 1093 1481 2123"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 1149 496 1480">①</td> <td data-bbox="496 1149 1481 1480"> 「区長（区）の責務」へ追加 (1) 災害後の区民生活の早期安定に向けて、業務継続計画の整備と検証を追加。 (2) 避難所の整備（建物確保・備蓄物資・生活衛生環境等）についての条文を追加。 (3) 災害関連死の防止についての条文を追加。 (4) 職員の育成についての条文を追加。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1480 496 1727">②</td> <td data-bbox="496 1480 1481 1727"> 「区民の責務」へ追加 (1) 逃げ遅れ等防止のため、「自らの命を守る行動」を促す条文を追加。 (2) 地域での助け合い、平時からの関係づくり等を求める条文を追加。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1727 496 1917">③</td> <td data-bbox="496 1727 1481 1917"> 「事業者の責務」へ追加 (1) 従業員等の一斉帰宅抑制についての条文を追加。 (2) 事業者の事業継続が区全体の復旧・復興に寄与することを自覚するとともに、その自助努力についての条文を追加。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1917 496 1984">④</td> <td data-bbox="496 1917 1481 1984">複合災害に対する施策検討についての条文を追加。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1984 496 2051">⑤</td> <td data-bbox="496 1984 1481 2051">「マンション防災」「要配慮者に対する施策」に関する条文を追加。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 2051 496 2119">⑥</td> <td data-bbox="496 2051 1481 2119">毎月19日を「あだち備蓄の日」とする条文を追加。</td> </tr> </tbody> </table>	改正の方向性		①	「区長（区）の責務」へ追加 (1) 災害後の区民生活の早期安定に向けて、業務継続計画の整備と検証を追加。 (2) 避難所の整備（建物確保・備蓄物資・生活衛生環境等）についての条文を追加。 (3) 災害関連死の防止についての条文を追加。 (4) 職員の育成についての条文を追加。	②	「区民の責務」へ追加 (1) 逃げ遅れ等防止のため、「自らの命を守る行動」を促す条文を追加。 (2) 地域での助け合い、平時からの関係づくり等を求める条文を追加。	③	「事業者の責務」へ追加 (1) 従業員等の一斉帰宅抑制についての条文を追加。 (2) 事業者の事業継続が区全体の復旧・復興に寄与することを自覚するとともに、その自助努力についての条文を追加。	④	複合災害に対する施策検討についての条文を追加。	⑤	「マンション防災」「要配慮者に対する施策」に関する条文を追加。	⑥	毎月19日を「あだち備蓄の日」とする条文を追加。
改正の方向性															
①	「区長（区）の責務」へ追加 (1) 災害後の区民生活の早期安定に向けて、業務継続計画の整備と検証を追加。 (2) 避難所の整備（建物確保・備蓄物資・生活衛生環境等）についての条文を追加。 (3) 災害関連死の防止についての条文を追加。 (4) 職員の育成についての条文を追加。														
②	「区民の責務」へ追加 (1) 逃げ遅れ等防止のため、「自らの命を守る行動」を促す条文を追加。 (2) 地域での助け合い、平時からの関係づくり等を求める条文を追加。														
③	「事業者の責務」へ追加 (1) 従業員等の一斉帰宅抑制についての条文を追加。 (2) 事業者の事業継続が区全体の復旧・復興に寄与することを自覚するとともに、その自助努力についての条文を追加。														
④	複合災害に対する施策検討についての条文を追加。														
⑤	「マンション防災」「要配慮者に対する施策」に関する条文を追加。														
⑥	毎月19日を「あだち備蓄の日」とする条文を追加。														

(2) 現行条文を改正するもの

改正の方向性		
	旧	新
①	「自助・共助・公助」それぞれが責務と役割を果たし、連携を図るとの方針。	「自助・共助・公助」それぞれが単独で責務と役割を果たすものではなく、相互に支え合い、つながり合うことで、より一層力を発揮していく方針とする。
②	区民に対し、家庭での備蓄は「飲料水及び食糧の確保」という記載のみ。	区民に対し「少なくとも3日分の飲料水、食糧及び医薬品等の生活物資の備蓄」を求める内容に修正。
③	区民の帰宅困難者対策の取り組みとして「徒歩ルートの確認」「家族との連絡手段の確認」を求める記載のみ。	区の帰宅困難者対策の取り組みとして「一時滞在施設の確保」「一斉帰宅の抑制」の方針を追加。

3 改正スケジュール（案）

(1) 改正目途

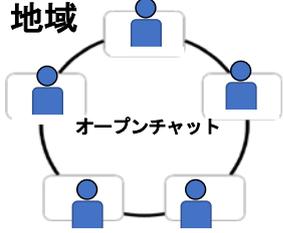
令和7年第2回もしくは第3回定例会へ上程

(2) スケジュール概要

年 月	概 要
令和7年 1月	災害・オウム対策調査特別委員会への概要報告
2月	防災会議で報告
3月	災害・オウム対策調査特別委員会へパブリックコメント実施報告
3～4月	パブリックコメント実施
4月	本部長庶務部長会議で報告
6月末 もしくは9月末	第2回定例会もしくは第3回定例会で改正案を審議

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年1月23日

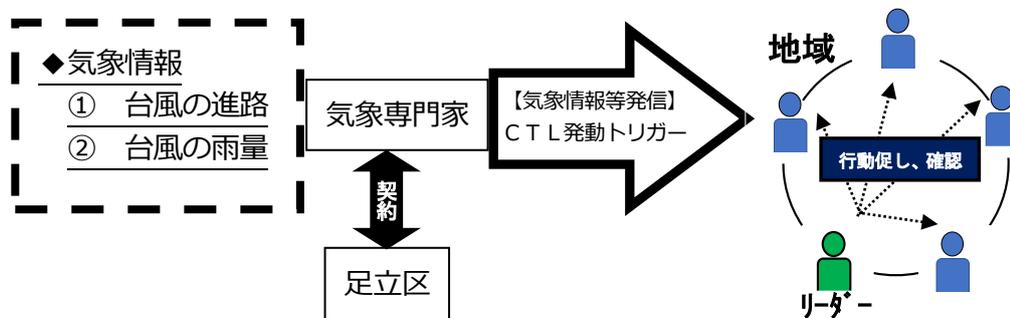
件名	コミュニティタイムラインの今後の取組みについて				
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課、防災対策担当課				
内容	<p>コミュニティタイムライン（以下「CTL」という。）の今後の取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>取組み① あだち防災リーダーによるCTL運用訓練について 取組み② CTL策定の手引きの公開・周知について</p> </div> <p>1 あだち防災リーダーによるCTL運用訓練について</p> <p>(1) 目的 地域防災の核となるリーダーが、CTL運用時の情報伝達の仕組みや、地域及びリーダー自身の防災行動の確認等を行うことで、策定したCTLの実効性を高める。</p> <p>(2) 実施日時・場所 令和7年2月22日（土）午後2時から午後4時 足立区役所 12階会議室</p> <p>(3) 対象者 あだち防災リーダー 31名</p> <p>(4) CTL運用における主な課題 ア 地域内で即時に情報共有できる仕組みが整っていない。 イ CTLを発動する情報（きっかけ）が不明確。</p> <p>(5) 訓練内容 上記（4）の課題解決のため、下記のとおり訓練を行う。</p> <p>ア 【第一部】CTL運用時の情報伝達訓練 (ア) 情報共有する仕組みをつくる（例：LINE活用）</p> <p>【イメージ】</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>地域</p>  <p>オープンチャット</p> </div> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">オープンチャットとは</td> <td style="padding: 5px;">プライバシーを守りながら、不特定多数の人と情報共有を行うことができる仕組み。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">メリット</td> <td style="padding: 5px;">情報を関係者で即時共有し、CTLに基づいた避難行動につなげられる。</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px; text-align: center;"> <p>訓練参加者は、スマホ等で操作をしながら体験する。</p> </div>	オープンチャットとは	プライバシーを守りながら、不特定多数の人と情報共有を行うことができる仕組み。	メリット	情報を関係者で即時共有し、CTLに基づいた避難行動につなげられる。
オープンチャットとは	プライバシーを守りながら、不特定多数の人と情報共有を行うことができる仕組み。				
メリット	情報を関係者で即時共有し、CTLに基づいた避難行動につなげられる。				

(イ) オープンチャットを用いた情報伝達訓練

気象専門家から受け取る気象情報を確認し、リーダーは各地域でのCTLが適切に運用されるよう、地域住民の行動を促す。

- ① CTLに基づく行動を地域住民へ促す。
- ② 地域住民が、CTLどおりに行動しているか確認する。

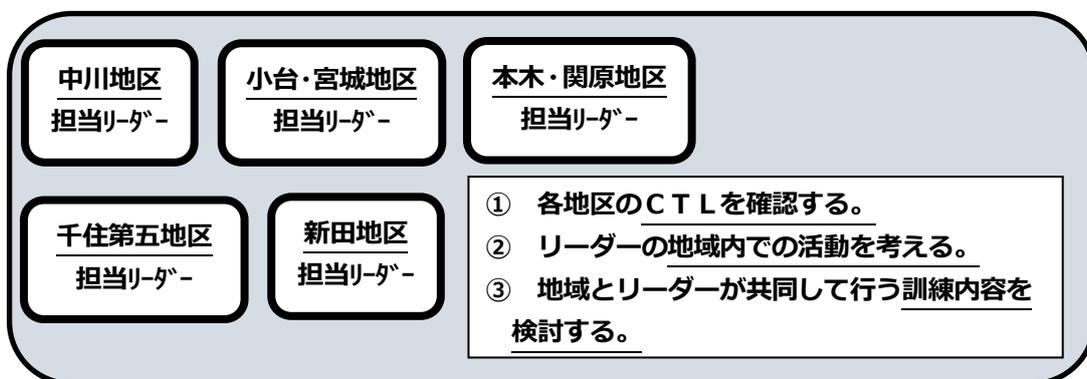
【イメージ】



イ 【第二部】 CTL策定済地区における訓練内容の検討

あだち防災リーダー31名を、CTL策定済地区に振り分け、各地区における訓練内容を検討する。

【イメージ】



ウ 【第三部】 訓練の振り返り

リーダー自身が今回の訓練で感じた課題を洗い出し、CTLのブラッシュアップにつなげる。

2 CTL策定の手引き（リーフレット）の公開・周知について

区が策定支援をしている荒川沿川の地区以外の地区についても、地域でCTLを作成できるよう、CTL策定の手引きを作成し、公開予定。

- (1) 対象地域
区内全域
- (2) 公開時期（予定）
令和7年2月中

	<p>(3) 公開・周知方法 ホームページ公開、SNS（区公式X、Facebook）、窓口配布</p> <p>(4) 区の支援</p> <p>ア 地域からの策定要望に関する相談の受付</p> <p>イ CTL策定時に必要なツールの提供（CTL策定済地区のCTLリーフレット、策定検討用模造紙の提供等）</p>
--	--

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和7年1月23日

件名	令和6年度北千住駅前滞留者対策推進協議会 現地対策本部設置運営訓練の実施結果について										
所管部課名	危機管理部 総合防災対策室 災害対策課										
内容	<p>令和6年度北千住駅前滞留者対策推進協議会による、現地対策本部設置・運営訓練の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 訓練概要</p> <p>(1) 実施日時 令和6年12月13日（金）午前9時30分から10時20分まで</p> <p>(2) 実施会場 北千住駅前西口交番横</p> <p>(3) 訓練目的 現地対策本部を設置するまでの動きを確認するとともに、発災時に使用できる情報発信ツールの実効性を確認する。</p> <p>(4) 参加人数等</p> <table border="0"> <tr> <td>63人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>イ 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ウ 青パト運営事業者</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>エ 足立区（アドバイザー含む）</td> <td>17人</td> </tr> </table> <p>2 訓練内容</p> <p>(1) 現地対策本部開設訓練</p> <div data-bbox="475 1406 1481 1742" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">現地対策本部の設営に係る体制、手順、資機材等を確認する</p>  </div> <p>(2) 情報収集・提供訓練</p> <div data-bbox="475 1809 1481 2139" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">現地対策本部・情報収集指令室・千住警察の連携による情報収集活動</p>  </div>	63人		ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会	33人	イ 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会	3人	ウ 青パト運営事業者	10人	エ 足立区（アドバイザー含む）	17人
63人											
ア 北千住駅前滞留者対策推進協議会	33人										
イ 綾瀬駅等滞留者対策推進協議会	3人										
ウ 青パト運営事業者	10人										
エ 足立区（アドバイザー含む）	17人										

(3) 情報発信訓練

現地対策本部・青パト・千住警察の連携による情報発信の検証



3 課題

- (1) 現地対策本部の開設及び運営は区職員が担うため、区職員が中心の訓練となった。今後は、協議会員も主体となる訓練を実施する必要がある。
- (2) 現地での情報発信について、トラメガ、青パト、交番スピーカーの3種で検証したが、以下のとおり課題が残った。
 - ① トラメガ：音声を届かせる範囲が狭い。
 - ② 青パト：クリアな音が出るものの、駅前ロータリー全体に届かせることは出来ない。
 - ③ 交番スピーカー：駅前ロータリー全体に音声は届くが、音声品質が悪く文言が聞き取りづらい。

4 今後の方針

- (1) 訓練後の協議会で、4号線から北千住駅への徒歩流入者を防ぐために、その徒歩経路を確認する街歩きをしたいという意見が挙がったため、今後の検討課題とする。
- (2) 情報発信については、発信する内容を端的にするなど、受け手が聞き取りやすい内容はこういったものかを、訓練等で継続して検証していく。
- (3) 今後実施予定の第2回協議会にて訓練の課題について、協議会員と共有・検討を進める。